

ひとつ「働き方」を変えてみよう!



カエル! ジャパン Change! JPN

たとえば・・・

- 朝、To doリストを作ってみる → 仕事の優先順位が見える!
- 会議はみんなで1時間と決めてみる → 議題を進めるためムダ話が減る!
- 明日の分の1時間を今日やってみる → 明日に余裕が生まれる!

「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けて

平成19年12月18日に、関係閣僚、経済界・労働界・地方公共団体の代表からなる「官民トップ会議」において、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」および「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策定されました。この「憲章」と「指針」を一人でも多くの方に理解していただき、今後の取組に参加していただくために、各企業・働く人たち・国・地方公共団体が協力して取り組む「国民運動」を推進することとしました。このマークやキャッチフレーズとともに、みなさまと意思をつなぐ輪を広げてゆきたいと考えています。さあ、あなたもできることからひとつ、働き方を変えてみませんか?

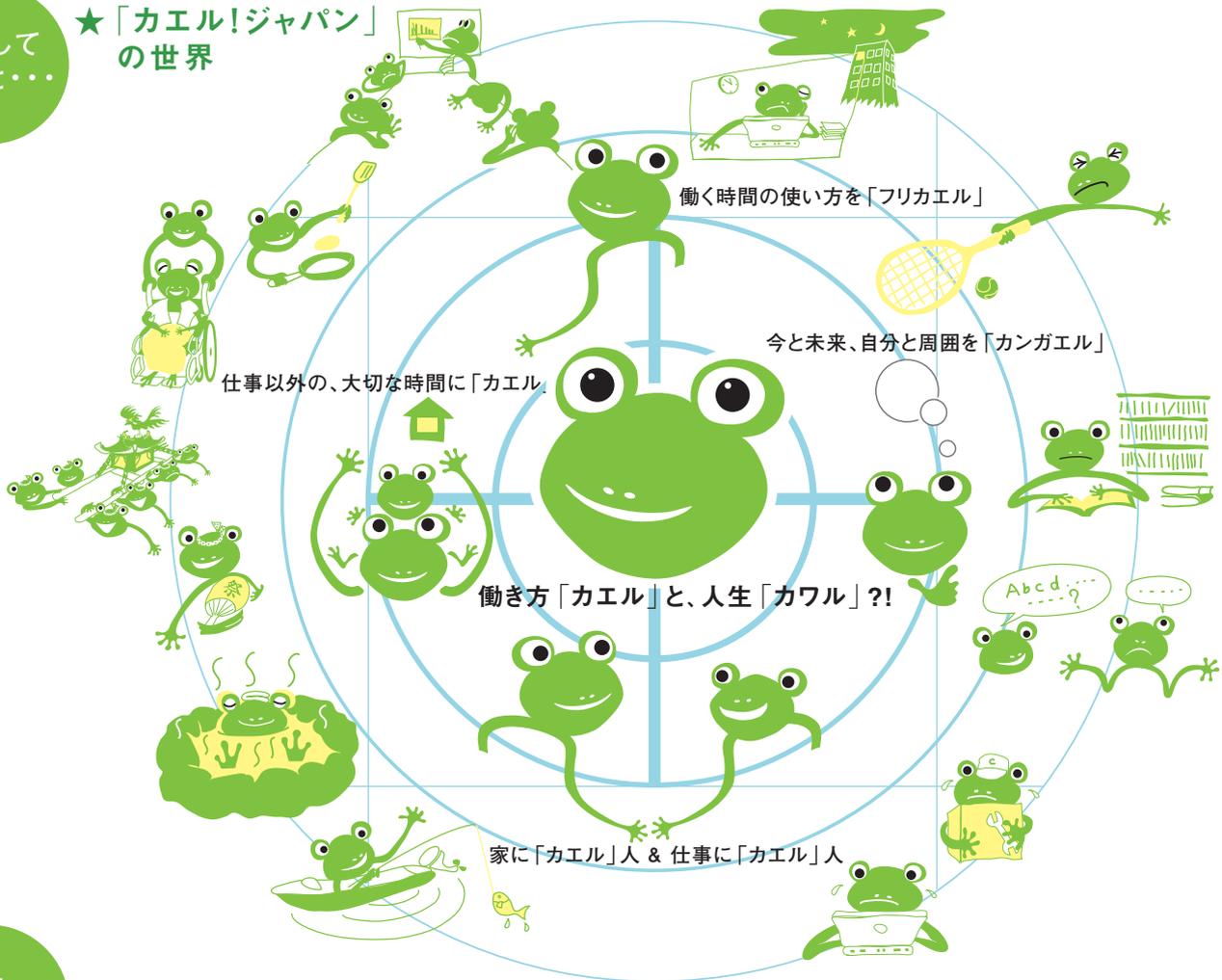
 内閣府 / 仕事と生活の調和推進室

www8.cao.go.jp/wlb/

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」が実現した社会を考えてみよう！

想像して
みると...

★「カエル!ジャパン」の世界



もっと、
詳しく...

★「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」が実現した社会の姿とは？

（「仕事と生活の調和憲章」・「仕事と生活の調和推進のための行動指針」から）

国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会です

[具体的には、下の3つの柱で成り立っています]

① 就労による経済的自立が可能な社会

② 健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会

③ 多様な働き方・生き方が選択できる社会

★数値目標で示すと※...

※社会全体として達成することを目指します

★例えば、『フリーターの数』
現状 187万人 → 2017年 144.7万人以下

★例えば、『就業率』
<25～44歳の女性>
現状 64.9% → 2017年 69～72%

<60～64歳の男女>
現状 52.6% → 2017年 60～61%

★例えば、『週労働時間60時間以上の雇用者の割合』
現状 10.8% → 2017年 半減

★例えば、『年次有給休暇取得率』
現状 46.6% → 2017年 完全取得

★例えば、『育児休業取得率』
(女性) 現状 72.3% → 2017年 80%

(男性) 現状 0.5% → 2017年 10%

★例えば、『男性の育児・家事時間』
(6歳未満児のいる家庭)
現状 60分/日 → 2017年 2.5時間/日

あなたの、企業の、「カエル!ジャパン」は何ですか？

さあ、みんなで、「カエル!ジャパン」の世界を広げていきましょう!

www8.cao.go.jp/wlb/ (憲章&指針の紹介も、こちらから)  内閣府 / 仕事と生活の調和推進室